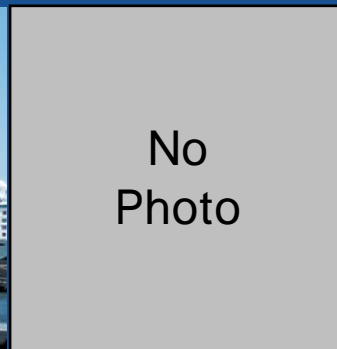


ハマの台所事情

平成27年度 横浜の家計簿
2015 Yokohama's accountbook

やさしい
財政の
おはなし



©Satoshi TAKASAKI/ATU



「ハマの台所事情」は、横浜市の予算の概要を分かりやすくまとめたものです。市税をはじめとする貴重な財源を、市民生活の充実、未来へのまちづくりなどにどのように活用させていただいているかを、より多くの皆様にご理解いただくために作成しています。

平成27年度予算は、「横浜市中期4か年計画2014～2017」を力強く前進させ、「人も企業も輝く横浜」を実現していくことを目指し、このために必要な「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立させました。防災・減災対策、子育て支援や教育、福祉・医療など、市民の皆様の暮らしを支える取組、そして横浜経済の活性化につながる取組を充実させ、都心臨海部・郊外部の再生など、多くの人・企業を惹きつける都市づくりを進めていきます。

今後とも、横浜市政に対するご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。

平成27年4月

横浜市長 林 文子



市長あいさつ

- 01 横浜市の予算
- 02 平成27年度予算のポイント～未来を見据えて力強く前進する年～
- 04 一般会計歳出〈支出〉
- 06 一般会計歳入〈収入〉
- 08 財政運営の取組～「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立～
- 14 横浜市債-ハマ債5-
- 15 宝くじのお買い求めは、横浜市内の売り場で!



I～VII ハマの台所事情 マンガ編

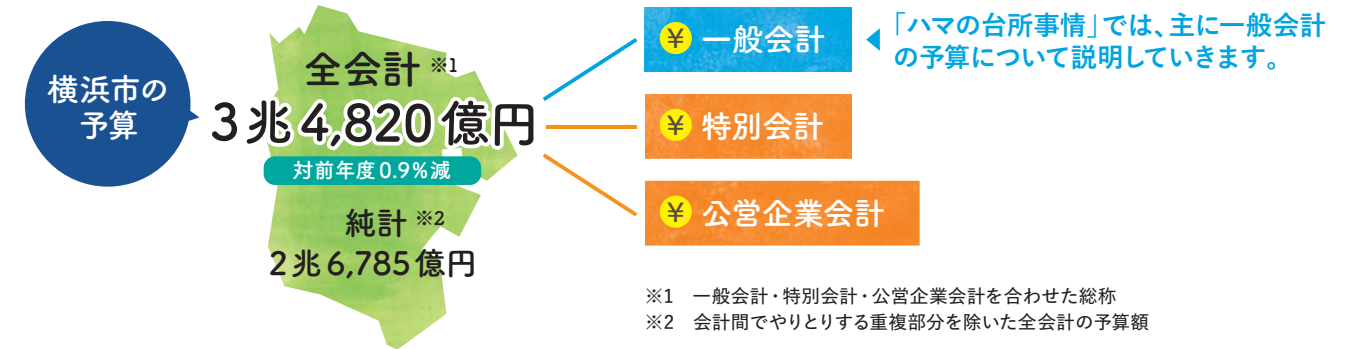


マンガは裏表紙からはじまるよ!

※この冊子の中の表やグラフで使われている数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
※他都市比較では、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、川崎市を比較対象としています。

横浜市の予算

予算とは、横浜市の1年間の政策や事業の内容を収入支出の見積もりとして表したもので、予算を見れば、この1年間どのくらいの収入が見込めて、何にいくら使うかがわかります。横浜市の予算は、使いみちや収入源の違いから、会計区分が3つに分かれています。



一般会計 1兆4,955億円 対前年度5.4%増↑

福祉、医療、教育や、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計です。市税は主にこの一般会計に使われています。

特別会計 1兆3,947億円 対前年度1.4%増↑

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。横浜には16の特別会計があります。

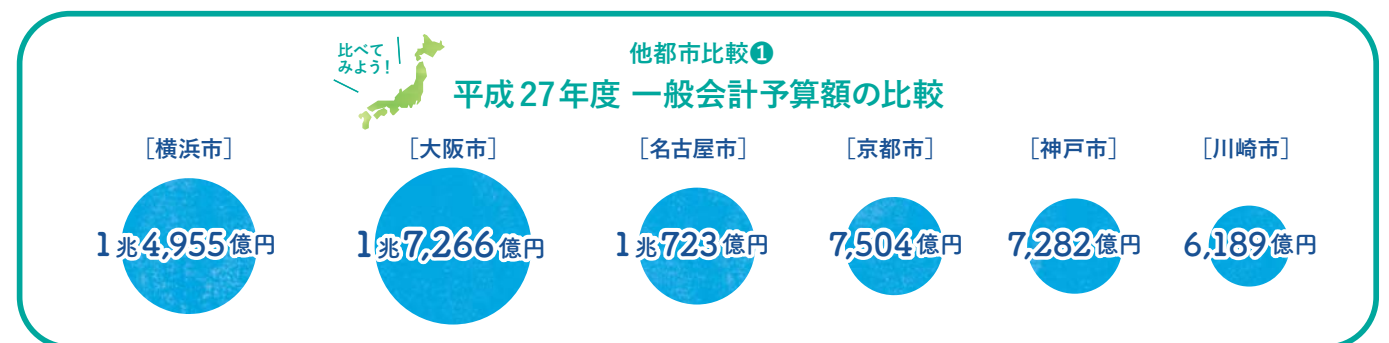
[国民健康保険事業費]	4,120億円	[母子父子寡婦福祉資金]	13億円	[風力発電事業費]	0.8億円
[介護保険事業費]	2,541億円	[勤労者福祉共済事業費]	4億円	[みどり保全創造事業費]	111億円
[後期高齢者医療事業費]	671億円	[公害被害者救済事業費]	0.6億円	[公共事業用地費]	68億円
[港湾整備事業費]	43億円	[市街地開発事業費]	224億円	[市債金]	6,033億円
[中央卸売市場費]	65億円	[自動車駐車場事業費]	13億円		
[中央と畜場費]	39億円	[新墓園事業費]	3億円		

公営企業会計 5,918億円 対前年度18.0%減↓

地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。横浜には7つの公営企業会計があります。

地方公営企業会計基準の見直しに伴う、退職給与引当金の計上等の影響額を除いた平成26年度予算額との比較では3.8%増↑

[下水道事業]	2,673億円	[水道事業]	1,174億円	[自動車事業]	246億円	[病院事業]	393億円
[埋立事業]	411億円	[工業用水道事業]	46億円	[高速鉄道事業]	974億円		



平成27年度予算のポイント～未来を見据えて力強く前進する年～

平成27年度は、「横浜市中期4か年計画2014～2017」の取組を加速させ、未来を見据えて力強く前進します。あらゆる世代の人や企業の手を引っ張り出し、その活躍の舞台となる都市をつくることで、市民生活のさらなる充実と

経済の活性化につなげます。



人 あらゆる世代の人の力を引き出します

- 子育て支援・子ども・若者の育成
 - ・保育所待機児童ゼロの継続
 - ・地域子育て支援拠点での利用者支援
 - ・放課後キッズクラブの設置(H31 全小学校)
 - ・小児医療費助成の対象を拡大(H27年10月:小学3年生まで)
 - ・中学校昼食のH28 実施に向けた準備
- 女性・シニアの活躍支援
 - ・第4次男女共同参画行動計画の策定
 - ・女性起業家の支援
 - ・女性のキャリア形成や再就職支援など働く女性応援プログラムの推進
 - ・シニアの地域貢献モデル事業の推進
- 370万人の健康づくり
 - ・30万人参加に向けたよこはまウォーキングポイントによる健康づくりのムーブメント拡大
 - ・在宅医療連携拠点の設置拡大(累計15か所)による医療と介護の連携強化

企業 企業を支援し活力あふれる横浜経済を実現します

- 成長分野の育成・産業拠点の強化
 - ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」などの成長・発展分野の強化
 - ・企業立地促進条例の見直しによる成長分野の企業誘致の強化
 - ・中小企業融資メニューの強化や販売促進支援など商店街の活性化支援
 - ・国家戦略特区を活用した「横浜臨床研究ネットワーク」の支援
 - ・海外インフラビジネス展開を推進する「Y-PORT センター」の設置
- 活力ある都市農業
 - ・ブランド力の向上など活力ある農業経営につながる取組の推進
 - ・地産地消の推進
- エネルギー施策の推進
 - ・燃料電池自動車の普及促進など水素エネルギーの利活用推進
 - ・みなとみらい2050プロジェクトの推進

都市 人や企業が活躍する舞台となる都市をつくります [都心臨海部・郊外部の再生]

- 都心臨海部の再生・機能強化
 - ・山下ふ頭再開発の推進(H32 一部供用)
 - ・東高島駅北地区のまちづくりの推進
 - ・新市庁舎の整備推進(H31 完成)
 - ・横浜文化体育館再整備の事業者公募準備等
 - ・新たな交通の導入検討(H32 一部事業化)
- 観光・MICE・文化芸術創造都市
 - ・20 街区での新たな MICE 施設整備(H32 供用)
 - ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」の開催など文化芸術による賑わいの創出
- 郊外部の再生・活性化
 - ・持続可能な住宅地モデルプロジェクト推進(H29 全区展開)
 - ・深谷・上瀬谷等米軍跡地利用の具体化
 - ・地域にふさわしい産業や機能の集積など戦略的な土地利用の検討
- 緑の保全と創出
 - ・全国都市緑化よこはまフェア(H29)の開催準備
 - ・市民が実感できる緑の創出

[強靱な都市づくり]

- 災害に強いまちづくり
 - ・防災・減災推進員の育成や市民防災センターの再整備など自助・共助の推進
 - ・区庁舎・市立学校等の耐震化
 - ・新たな防火規制に伴う除却・不燃化新築支援
 - ・がけ地防災対策の強化
 - ・局地的大雨に対する浸水対策など水害対策の強化
 - ・消防本部庁舎整備の基本計画策定
 - ・災害から子どもを守る学校防災の推進
- 都市インフラの強化
 - ・横浜環状北線・北西線等の整備による環状道路ネットワークの構築
 - ・踏切や通学路など市民に身近な交通安全対策の推進
 - ・神奈川東部方面線の整備(H31 開業)
 - ・超大型客船の受入機能強化
 - ・新規ふ頭の事業化に向けた検討調査
 - ・南本牧ふ頭など先進的な港湾施設整備

行政運営 しごと改革の推進～不断の行政改革の推進～

- ・市役所内部経費の削減や時代の変化を踏まえた事業手法等の見直し
- ・外郭団体に対する財政支援等の見直し

財政運営 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ・施策の推進を図りながら「一般会計が対応する借入金残高」は着実に縮減(△345億円)
- ・市債は、中期4か年計画での枠組み(4か年6,000億円)に基づき、1,608億円を活用

『横浜市中期4か年計画2014～2017』

『横浜市中期4か年計画2014～2017』は、横浜市議会基本条例に基づき、本市の総合計画として初めて議会の議決をいただき、平成26年12月26日に確定しました。横浜の未来を切り拓く骨太な戦略である「未来のまちづくり戦略」や計画期間の4年間で取り組む「基本政策」、政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な「行財政運営」の取組を示しています。

目指すべき姿

多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持てる強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。

横浜を取り巻く状況

未来に向けて解決すべき課題

- 少子高齢化、生産年齢人口の減少
- 都市インフラ・住宅ストックの老朽化

都市としての大きな転換期

さらなる飛躍に向けたチャンス!

- 国の成長戦略 [国家戦略特区]
- 首都圏の活力 [2020年オリンピック・パラリンピック東京大会]
- 横浜への視線 [環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE戦略都市]

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と健康づくりで元気なまちへ

社会の担い手となる人を増やす

企業が活躍できる環境をつくる

誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」

躍動できる舞台としての都市を構築する

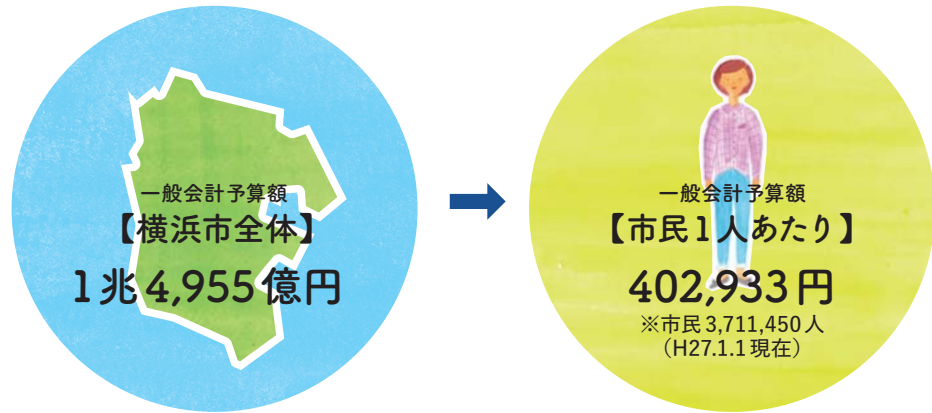
世界の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちへ

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまちへ

一般会計歳出〈支出〉

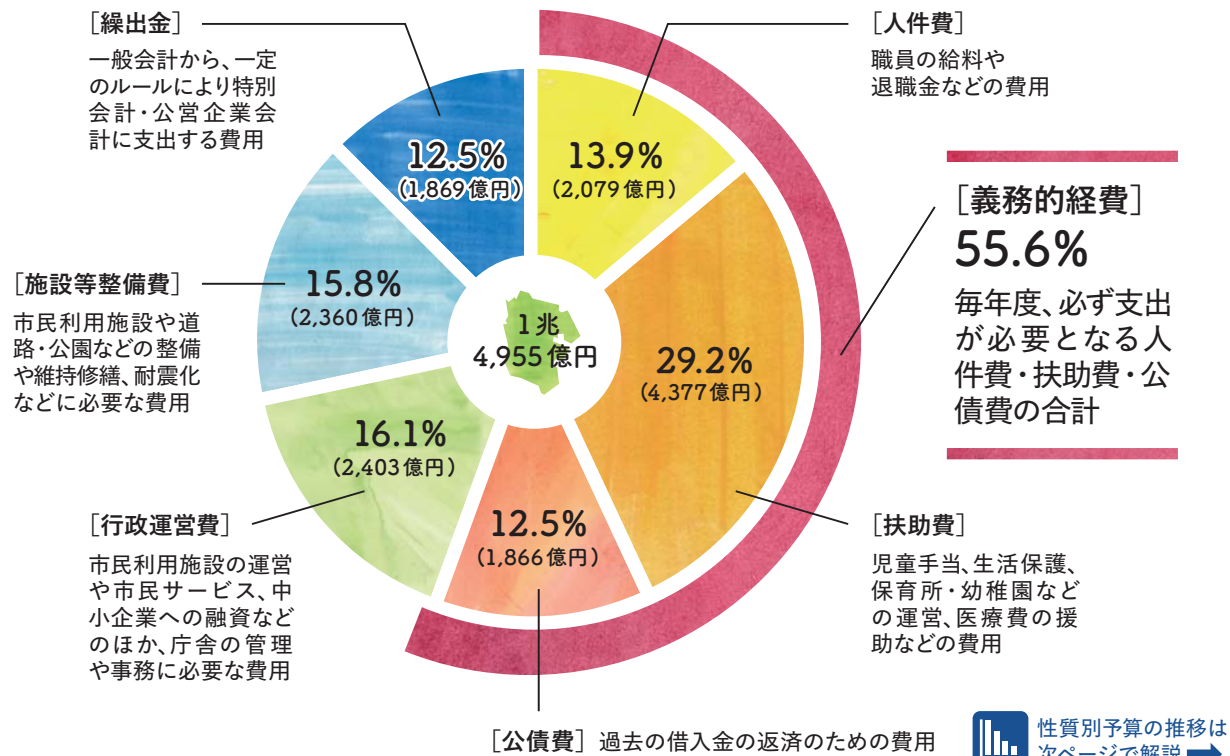
税金などの収入の使いみち

一般会計予算が、どのような性格の経費として使われているのか(性質別)、どのような分野の行政サービスに使われているか(目的別)、2つの視点から説明します。



一般会計予算額 〔性質別〕

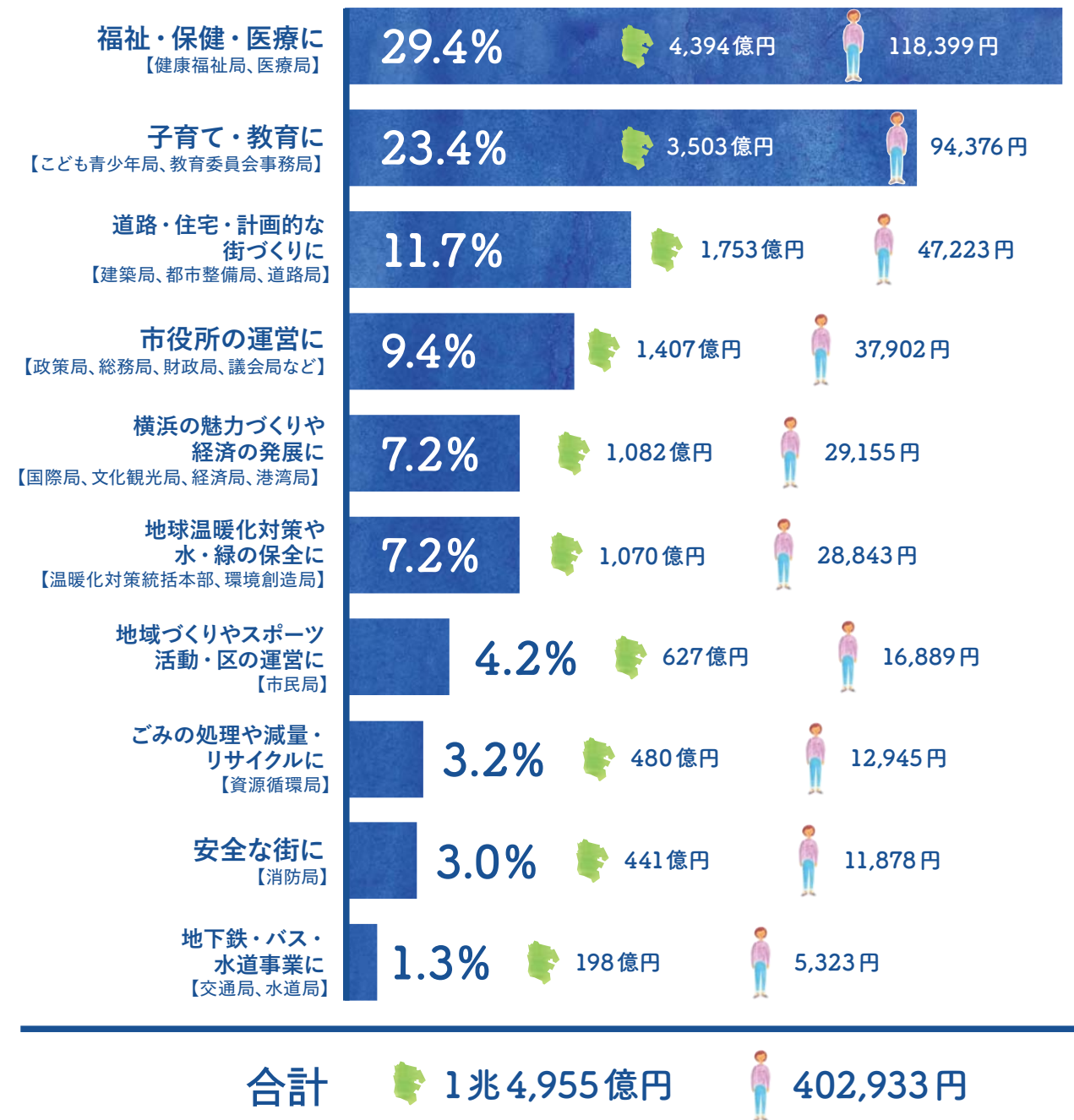
横浜環状道路の整備、区庁舎の再整備、市立学校の耐震化、がけ地対策、公園や道路の維持・修繕、社会福祉施設の整備や学校施設の営繕などの**施設等整備費**や、子ども・子育て支援新制度への対応や障害者支援施設等自立支援給付費など、福祉のために必要な経費の**扶助費**が増加しています。



性質別予算の推移は次ページで解説

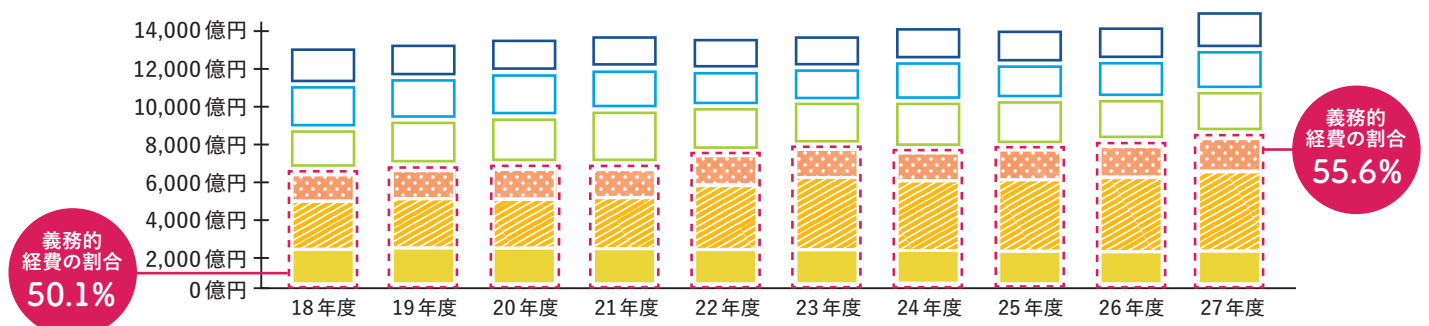
一般会計予算額 〔目的別〕

子育て支援や福祉、道路や港湾の整備など、幅広い分野に使われています。中でも「福祉・保健・医療」、「子育て・教育」のための割合が大きくなっています。



参考：性質別予算の推移

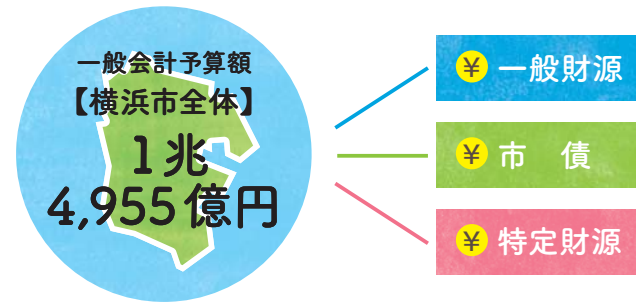
支出のうち、義務的経費(人件費・扶助費・公債費の合計で、毎年必ず支出が必要となる固定的な経費)は、年々増加しています。



一般会計歳入〈収入〉

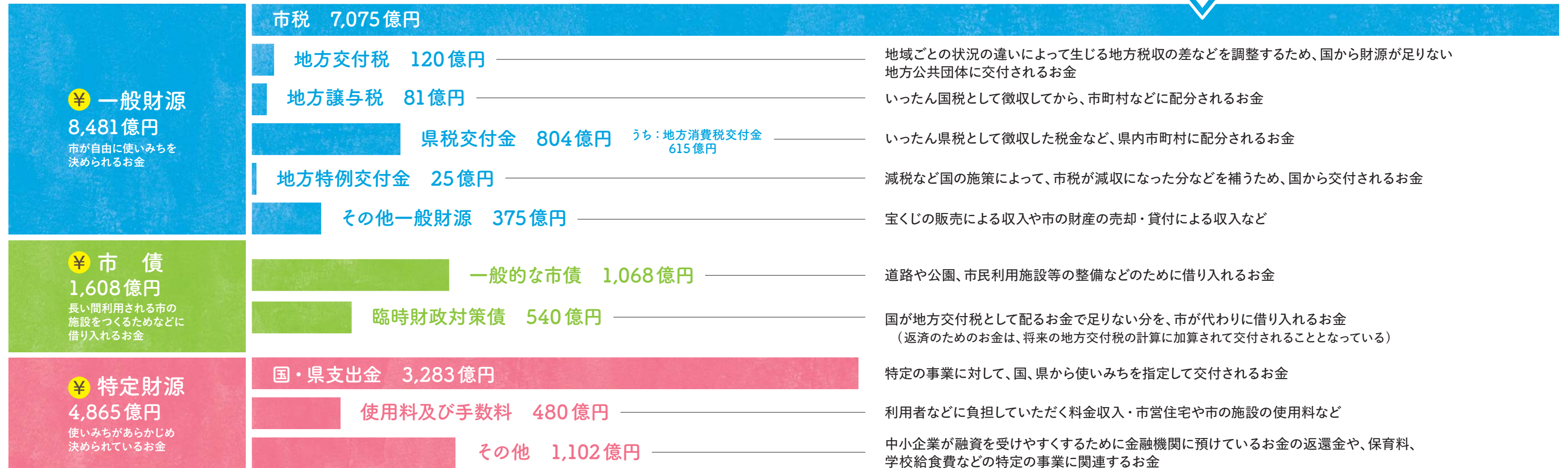
収入の種類

市の収入にはどのような種類があるか説明します。
市の収入は一般財源、市債、特定財源と、大きく3つの種類に分けられます。



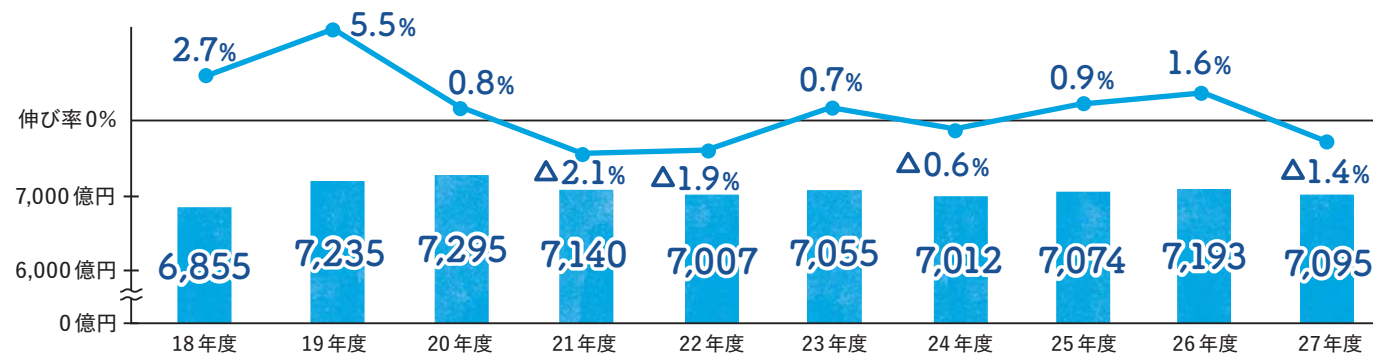
市税の内訳

市民税	3,470億円	給与収入などに応じて納めていただく住民税
個人市民税	2,922億円	市内に事業所がある法人に納めていただく税
法人市民税	548億円	土地や家、ビルなどを持っている方に納めていただく税
固定資産税	2,610億円	市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税
都市計画税	562億円	市内でタバコを買った方に納めていただく税
市たばこ税	233億円	事業を行う法人や個人の方々の事業所に納めていただく税
事業所税	178億円	軽自動車等を保有している方に納めていただく税など
その他	21億円	
市税	7,075億円	



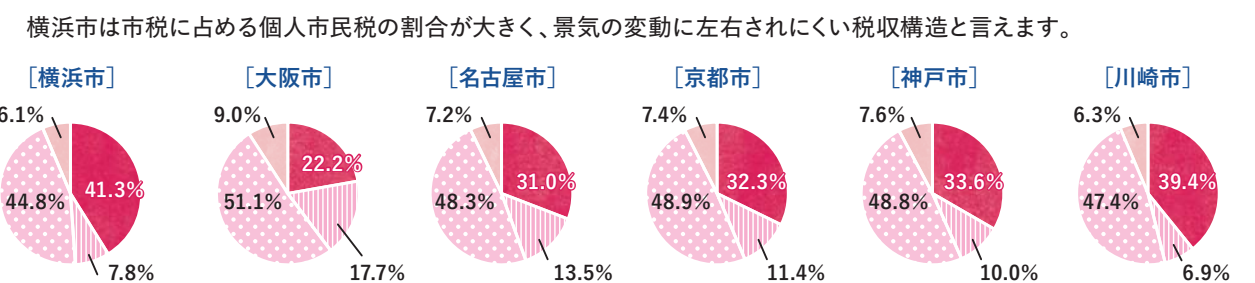
参考：市税実収額の推移 (伸び率、市税収入)

収入の半分近くを占めている市税は、この10年間におけるピークであった7,200億円台には届かない7,000億円台で推移しています。



(注1) 25年度までは決算額、26年度・27年度は当初実収見込額
(注2) 27年度市税実収見込額7,095億円のうち、予算計上額は7,075億円で、年度途中の補正予算のための財源として固定資産税を20億円留保しています。

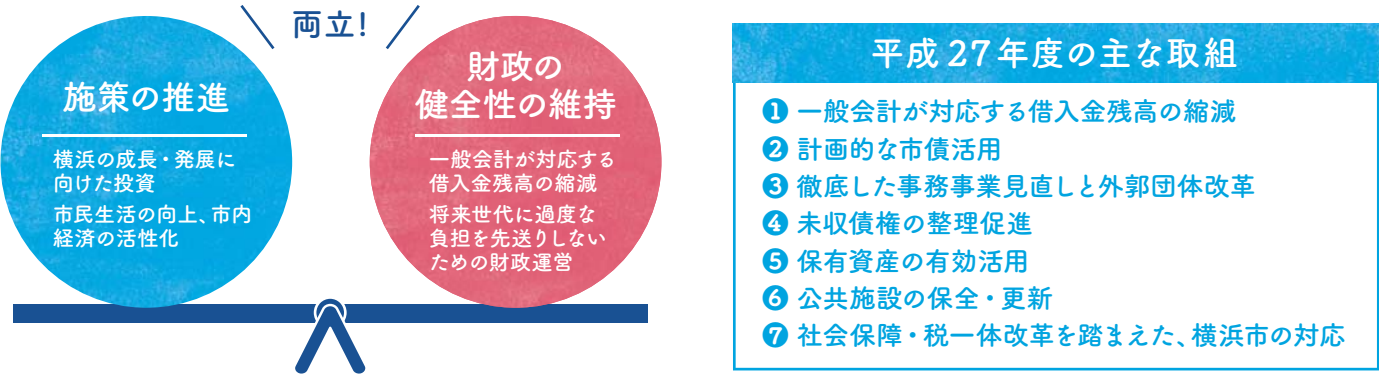
他都市比較② 平成27年度予算市税収入構造の比較



財政運営の取組

～「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立～

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ(施策の推進)、将来世代に過度な負担を先送りしないための財政運営を進めていく必要があります(財政の健全性の維持)。

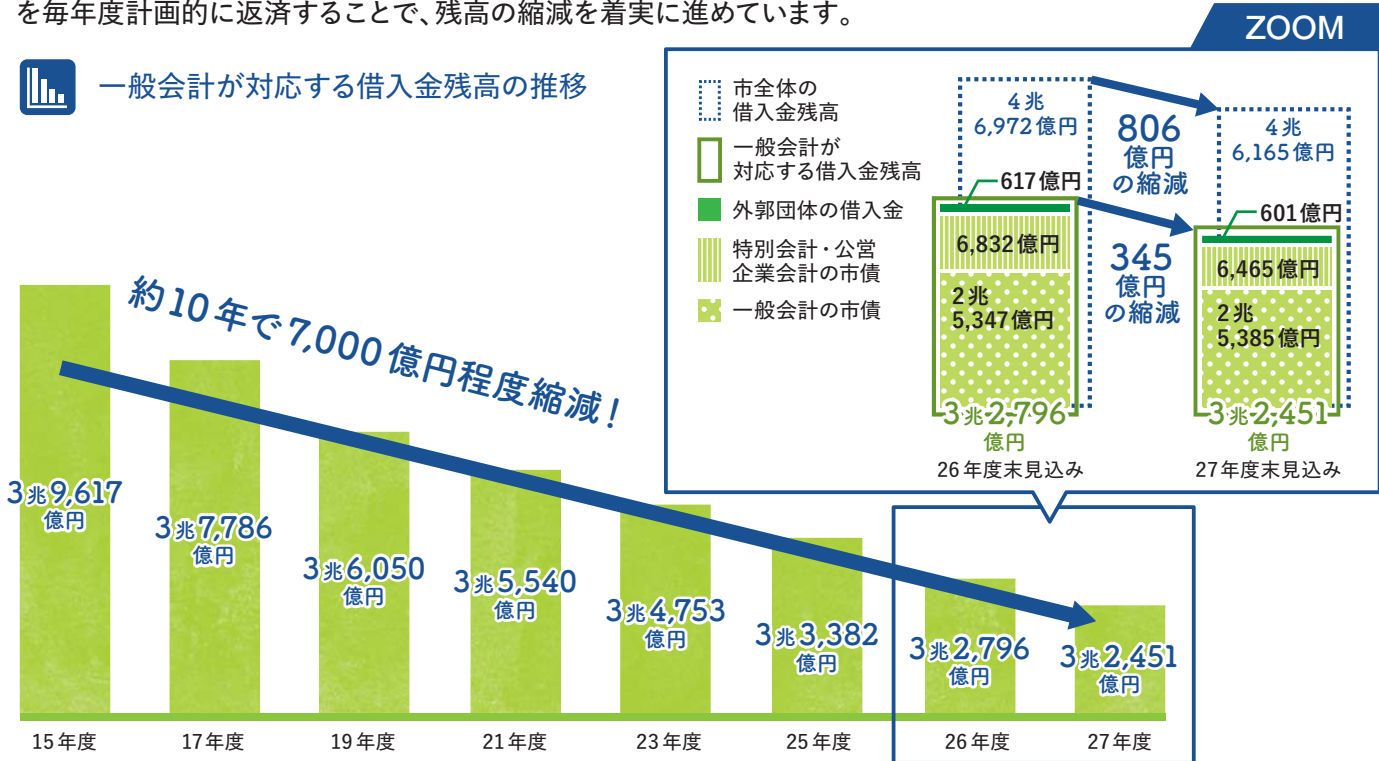


「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例※」の趣旨を踏まえ、「横浜市中期4か年計画2014～2017」において、財政運営の目標とそれに向けた取組を整理しています。

※「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」は、市長と議会の両者が基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的として、平成26年6月に制定された条例です。

1 一般会計が対応する借入金残高の縮減

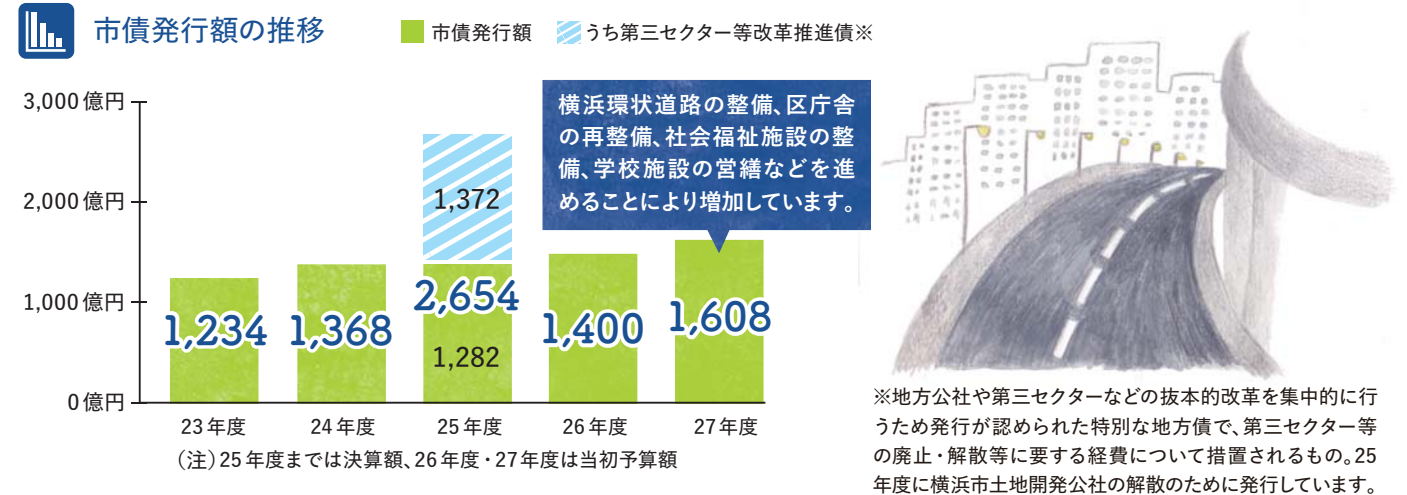
一般会計の市債残高及び一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高は、約10年で7,000億円程度縮減しています。外郭団体を含めた「市全体の借入金残高」を把握し、「一般会計が対応する借入金」を毎年度計画的に返済することで、残高の縮減を着実に進めています。



(注1) 市全体の借入金残高：一般会計・特別会計・公営企業会計の市債残高及び外郭団体の借入金残高の合計
 (注2) 一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高：
 *特別会計・公営企業会計の市債残高のうち、国の基準や社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
 *外郭団体の借入金残高のうち、市が後で買い取る約束で、土地を買ったり施設を作ったりするために借り入れたものなど

2 計画的な市債活用

「横浜市中期4か年計画2014～2017」で掲げた、「4か年6,000億円の範囲で活用」という枠組みに基づき、平成27年度には1,608億円を活用します。



中期4か年計画期間中の各種財政指標の見込み

各種財政指標の見込みを試算しています。

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計が対応する借入金残高	3兆2,451億円	29年度末3兆2千億円以下	
債務返済指数※1	10.3年	概ね10年台で推移	
実質公債費比率※2	17%程度	概ね16～17%程度で推移	
横浜方式のプライマリーバランス※3	△188億円	△50億円程度	概ね均衡

※1 債務返済指数
 債務返済指数とは、「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源(市税等の債務返済にあてられる財源から人件費等の経常的な経費を引いたもの)」を全て返済にあてた場合、どの程度の年数で債務を返済できるかを示す指標です。家計に例えると、住宅ローンという借金を、毎月の収入から光熱水費など生活に最低限必要な経費を除いて住宅ローン返済にあてることができる残額で返済した場合、「何年で返済が可能か」と同様の考え方と言えます。

借入金残高等の債務 ÷ 各年度の償還財源 = 債務返済指数(年)※

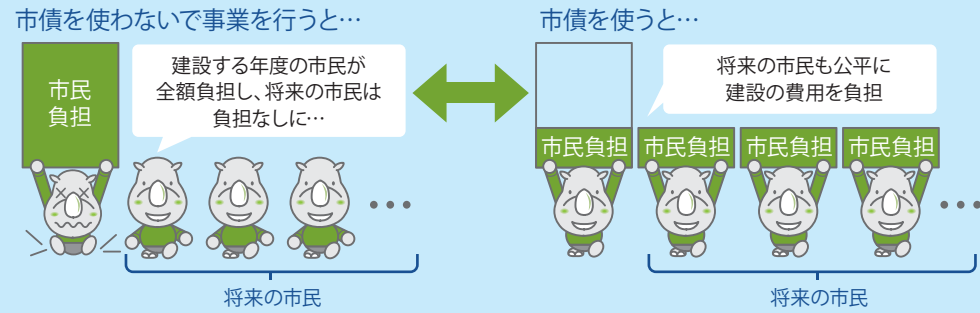
※実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均を当該年度の値とします。

※2 実質公債費比率
 実質公債費比率は、借入金(市債)の返済額が、標準財政規模(標準的に収入しうる「経常一般財源」)に占める割合を表します。家計に例えると、年収に占めるその年の住宅ローンなどの借金返済額の割合と言えます。国の定める早期健全化基準(25.0%)以上となると、財政健全化計画を策定することとなります。



そもそもどうして市債を発行するの？

地方自治体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設等の整備のために、地方債(横浜市の場合は市債)という借金を活用しています。これには、公共施設等を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらうという意味があります。



これとは別に、国が自治体に配る地方交付税の資金が不足しているため、自治体が代わりに一時的に借金をする臨時財政対策債という市債もあります。

他都市比較③ 市民1人あたりの市債残高



(注1) 25年度普通会計決算ベース(普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。)
(注2) 人口は、平成26年3月31日の住民基本台帳人口

3 徹底した事務事業見直しと外郭団体改革

人件費などの行政内部経費の見直しをはじめ、民営化・委託化の推進や事業手法等の見直しを進めたほか、外郭団体に対する補助金などの見直しを行い、合計で1,092件、102億円の経費を縮減しました。



見直し分類	27年度効果額
市役所内部経費の見直し	40億円
民営化・委託化の取組	4億円
使用料等の見直し	1億円
その他事業の見直し	57億円
うち外郭団体に対する見直し	6億円
合計	見直し件数 1,092件 見直し効果額 102億円

4 未収債権の整理促進

市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の整理促進の取組を進めています。

● 滞納発生の未然防止

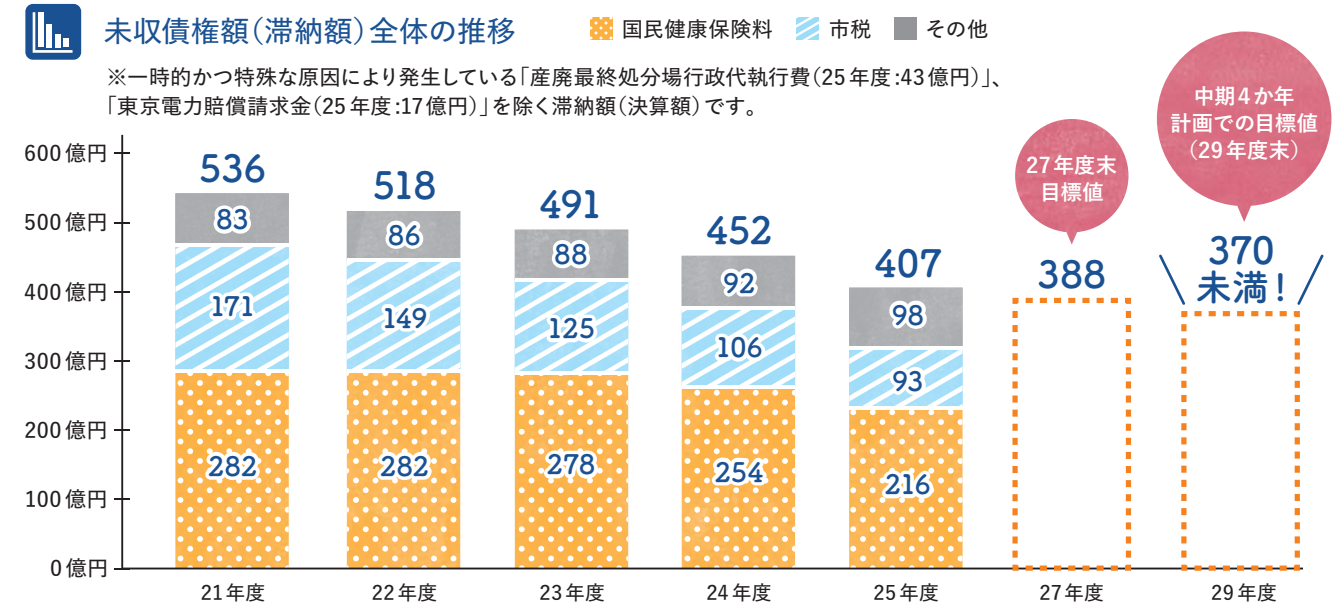
市税や国民健康保険料、介護保険料などの債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。
・ペイジー収納(市税)・・・パソコンや携帯電話等を利用したインターネットバンキング等やATMで納税することができるサービス
・コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)

● 早期未納対策の充実

主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の継続実施などにより、滞納の早期解決に向けた債権発生年度内の整理に力を入れていきます。

● 未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり

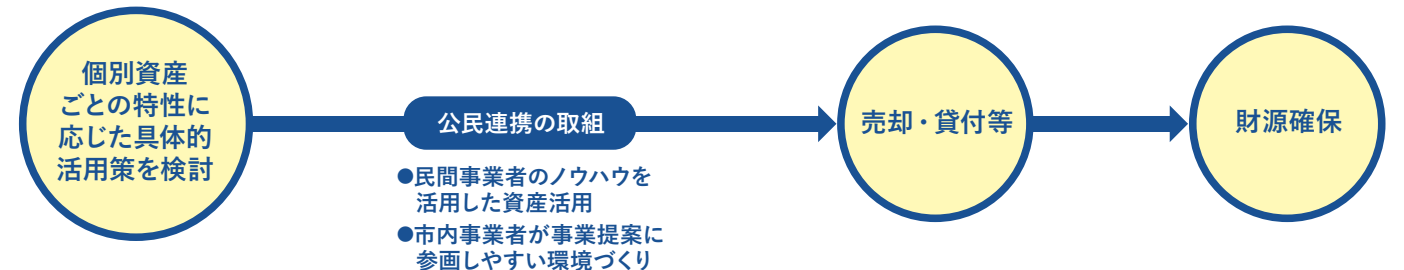
未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。
・区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携
・私債権等の弁護士への徴収委任



5 保有資産の有効活用

「横浜市資産活用基本方針(平成27年3月一部改訂)」に基づき、横浜市で保有する土地や建物の有効活用を進めています。

- 活用可能資産ごとの特性に応じた活用
- まちづくりや地域課題の解決につながる民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進
- 公有財産の点検・改善など管理の適正化

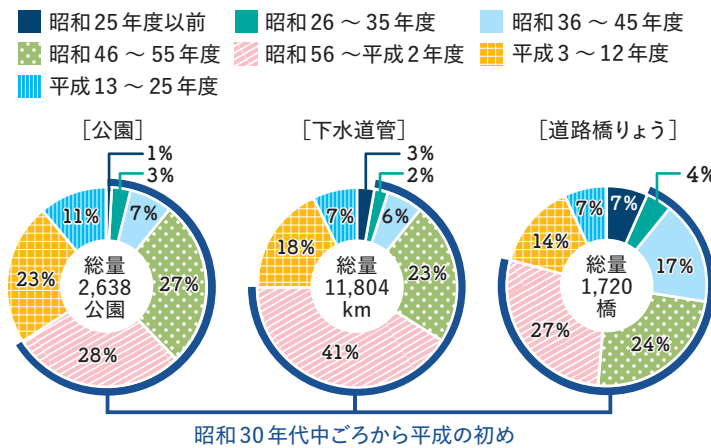


6 公共施設の保全・更新

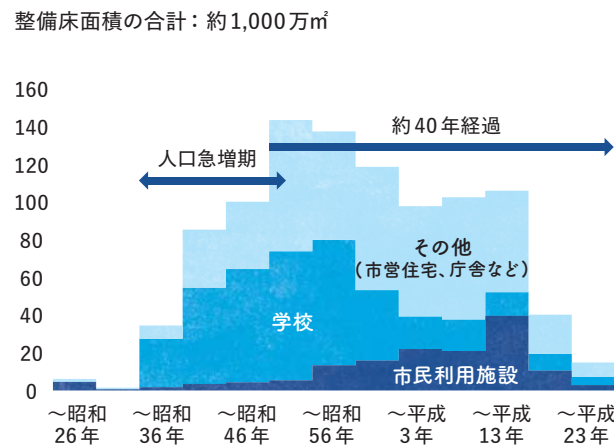
市民生活や経済活動などの安全・安心を確保し、必要なサービスや施設機能を将来にわたって持続的に提供するための取組を進めています。

横浜市の公共施設の状況 横浜市の公共施設は、都市基盤施設(道路や公園など)、公共建築物(市民利用施設や学校施設など)を合わせて膨大な量に及んでおり、その多くは、昭和30年代中ごろから平成の初めにかけて集中的に整備されたものです。

都市基盤施設の供用開始年代別割合

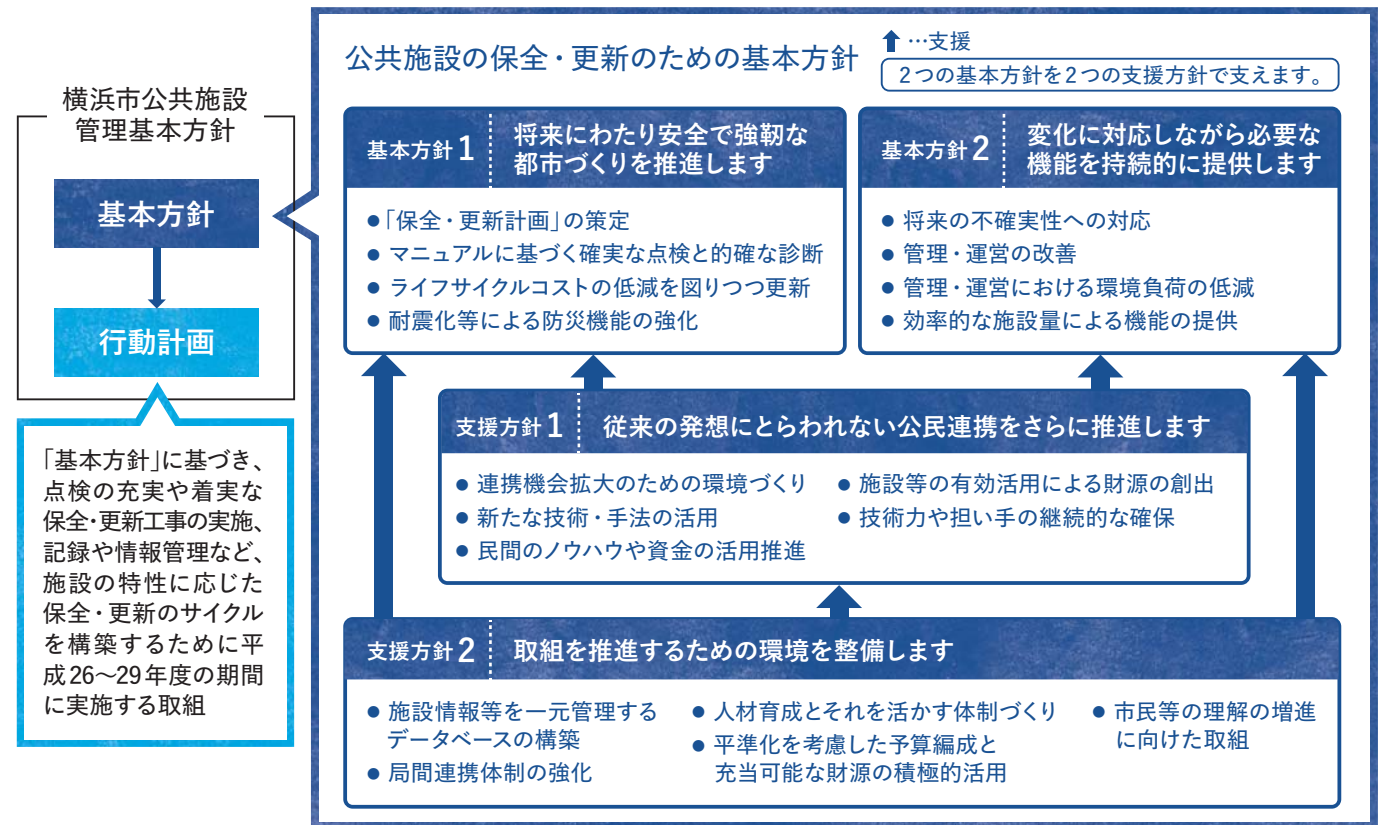


公共建築物の築年度別整備状況



課題 今後、公共施設の安全確保や必要なサービスを持続的に提供していくことに加え、施設の老朽化が進むことによる修繕や改修、更新や建替に係る財政需要の平準化(財政需要が同じ時期に重ならないようにすること)などが課題となっています。

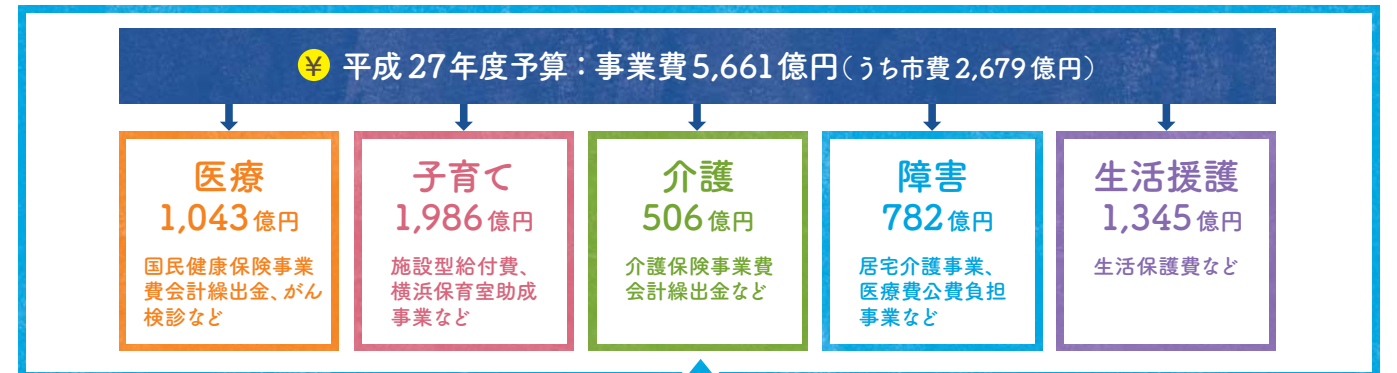
課題に対応するための取組 「横浜市公共施設管理基本方針(平成27年3月策定)」に沿って、施設の安全確保や長寿命化、効率的な更新、建築物の多目的利用や複合化といった再編整備等についてひとつずつ着実に取り組みます。



7 社会保障・税一体改革を踏まえた、横浜市の対応

消費税率引上げによる増収分は、全て、**社会保障の充実・安定化**に向けることになっており、医療・介護・少子化対策等の**社会保障4経費**その他**社会保障施策に要する経費**にあてられています。平成27年度は、8%への税率引上げ前と比較して、消費税込を原資とする地方消費税交付金が**248億円**の増収となる見込みです。

横浜市の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費



社会保障充実策の一部を紹介!

国の社会保障施策における充実策を踏まえた横浜市の主な対応 ※27年度予算と制度拡充前との差額(単位:億円)

事項 (国の分類に基づく整理)	主な事業	制度拡充による増※	
		事業費	市費
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施 保育所、幼稚園等に対する施設型給付、地域型保育給付の充実	161.0↑	1.8↑
		39.6↑	15.8↑
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革 地域支援事業の充実(介護予防・日常生活総合支援事業の実施、認知症施策の推進、在宅医療連携拠点の拡充など)	9.9↑	1.6↑
	医療・介護保険制度の改革 国民健康保険の低所得者の保険料軽減の拡充、保険者支援の拡充(国民健康保険事業費会計繰出金)	42.5↑	10.6↑
	小児慢性特定疾病への対応 小児慢性特定疾病医療給付の拡充等(対象疾病の拡大、自己負担割合の見直しなど)	1.3↑	0.7↑

横浜市独自の社会保障施策における主な新規・拡充事業 市費の増(単位:億円)

子ども・子育て支援新制度の実施に伴う保育・教育に係る横浜市独自助成の充実	68.6↑
小児医療費助成の対象拡大(平成27年10月:小学2・3年生)	6.9↑(平年度15.3↑)
総合的ながん対策推進事業	1.5↑
障害児・者支援の推進(地域療育センターの体制強化・就労支援の充実等)	0.7↑

財政情報 もっと詳しく知りたい方はこちらを併せてご覧ください。

平成27年度予算案について
予算案を発表した際の資料です。予算編成の考え方や主要な事業を紹介しています。市庁舎1階市民情報センターで販売(一部250円)、閲覧は無料。

横浜市の財政状況1・2
グラフ等を用いて、決算を中心に説明しています。貸借対照表などの財務4表や事業別、施設別の行政コスト計算書を掲載しています。市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能。

財政のあらまし
毎年6月と12月に、半期の財政事情などを公表しています。市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能。

これらの冊子は、ホームページでもご覧になれます。

横浜市財政課 検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/>

横浜市中期4か年計画2014～2017

横浜市_中期_2014 検索

[http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/](http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014/)

横浜市債

あなたの資金がまちづくりをサポート!

- 横浜市債は横浜市が、市民利用施設・公園・道路など、身近な公共施設の整備資金の一部を借り入れるために発行する債券です。
- 利子や、満期日の元本は、横浜市がお支払いします。
- 金利は、償還まで変動のない固定利率です。利払いは年2回に分けて行います。
- 個人投資家向けの横浜市債は、個人の方や、法人、マンションの管理組合等の任意団体などの皆様にお買い求めいただけます。横浜市外にお住まいの方も購入できます。
- 個人投資家向けの横浜市債は、10万円から10万円単位でお買い求めいただけます。なお、購入限度額は設定しておりません。

横浜市債をどうぞ!



横浜市債の
マスコット
ハマサイ

平成27年度市債発行計画

ハマ債5

5年債

6月 9月 12月 3月 に各1回ずつ 計4回

発行計画は発行日の属する予定月を示したものであり、前後する可能性があります。募集期間(申込期間)はそれより前に設定します。詳細な日程は広報よこまやHPでお知らせいたします。お買い求めの際は、横浜市役所または取扱金融機関にお問い合わせください。

平成26年度市債発行実績

発行月	平成26年6月	平成26年9月	平成26年12月	平成27年3月
年利率	0.22%	0.18%	0.16%	0.14%

※平成26年度の発行条件であり、将来の利率を約束するものではありません。年利率は、税引き前です。

取扱金融機関一覧 (平成27年4月現在)

[登録金融機関]
横浜銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行
横浜信用金庫 横浜農業協同組合 三井住友銀行
りそな銀行 東京都民銀行

[金融商品取引業者]
みずほ証券 野村證券 大和証券 SMBC日興証券
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 東海東京証券
東洋証券 岡三証券 SMBCフレンド証券
岩井コスモ証券 楽天証券 いちよし証券 浜銀TT証券

中途換金について

金融機関に売却することによって、償還前でも換金することができます。ただし、市債の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。

ダブルAマイナス
AA-
債務を履行する
能力は非常に高い

[平成27年4月現在]

横浜市は
スタンダード&プアーズから
格付けを取得しています。



横浜市役所 財政局 財源課 市債係

☎ 045-671-2240

🌐 <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/sisai/>

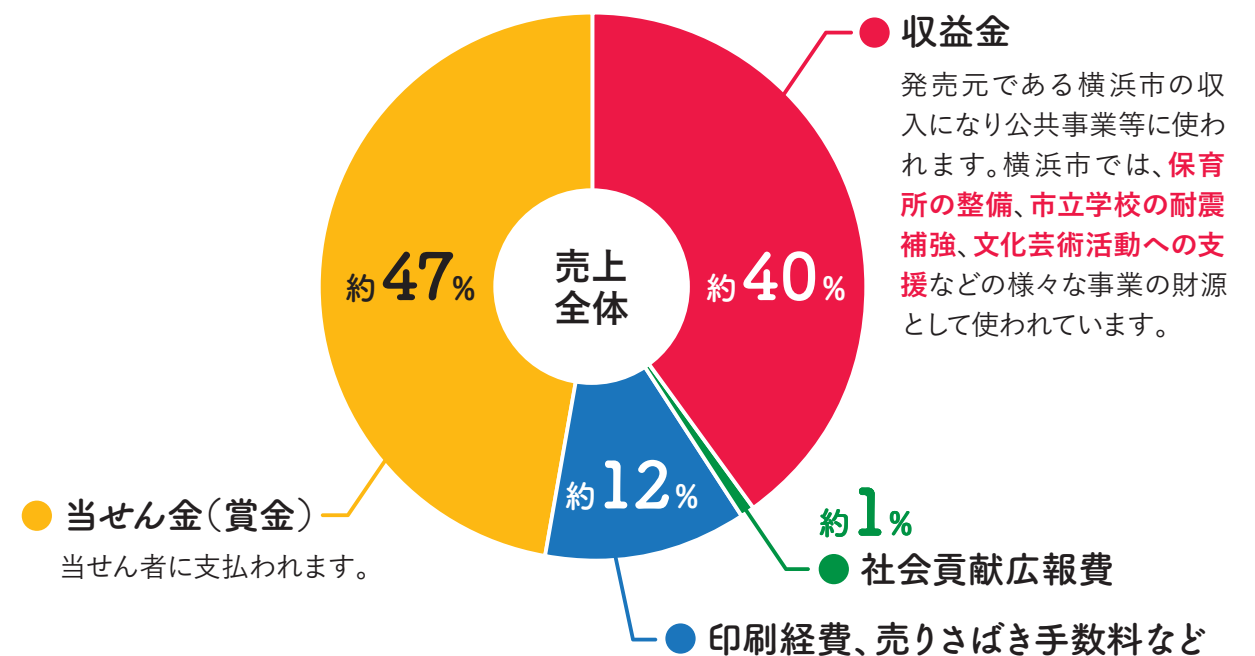


宝くじのマスコット
クーちゃん

宝くじが
市民の皆様の
生活や社会づくりに
役立っていることは
ご存じですか?

実は、横浜市内で販売された宝くじの一定割合が「収益金」として横浜市の収入になっていて、様々な事業の貴重な財源として使われています。(平成27年度予算100億円)

宝くじ売上の使い道



宝くじのご購入にあたっては、ぜひ横浜市内でお買い求めください!

横浜市役所 財政局 財源課 市債係

☎ 045-671-2240

🌐 <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/sisai/>



あなたに夢を。
街に元気を。